

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 今の市長の答弁で地区の人は大変勇気づけられたと思います。

このかさ上げが一日も早く、早期実現できることをお願いして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで18番、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を10時55分から行います。

午前10時38分休憩

午前10時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。市民つしまの小島徳重でございます。6月定例会に引き続き一般質問の機会を得ましたことに感謝申し上げます。

質問に入ります前に、お礼とお願いを申し上げたいと思います。

先ほど大部議員さんから、女護島地区の防波堤のかさ上げの要望を取り上げていただきました。ありがとうございました。大部議員におかれましては、以前からこの件については熱心に取り組んでいただき、私も地区の一住民として感謝申し上げます。

市長におかれましても、地区の長年の念願でありますのでぜひ早期に、今大部議員さんの御答弁いただいたように実現いただけますよう、格別の御配慮をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 小島議員、ちょっと待ってください。

大部議員から早退の届け出がっております。報告するのを忘れてました。

○議員（2番 小島 徳重君） 大部議員さんには一応お礼は申し上げておったんですけど、ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） いや、私の報告がおくれましたので。

○議員（2番 小島 徳重君） それでは、本題に入らせていただきます。

前回の一般質問の後、町なかであるいは電話で、市民の方から有線テレビの一般質問の市議会中継を見ましたよとか、市民のために頑張ってくださいよとか、議会がもっとチェック機能を発揮してほしいとか多くの激励をいただきました。

感謝申し上げますとともに、6月定例会の一般質問で投票率の低下傾向が続いていることに関して、市民の政治への関心が薄らいでいるのではないかという指摘をしましたが、市議会の動静に

については市民の関心が高いことを実感し、前回質問時の認識を修正しなければならないと感じております。

聞きます市民の声、届けます市議会へ、生かします市政へ、をモットーに議会活動を行っておりますので、市民の皆様の市政への熱い思いをしっかりと受けとめ、市民の皆様の思いに応えるべく、議会人である前にまずは良識ある一市民としてみずからを律し、その上で市民の代表である議会人として誠実に職責を果たしていかなければならないと、気持ちを新たにこの定例会の場に臨んでいます。

市長をはじめ理事者の皆様には、簡潔、明瞭で市民が納得いく御答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従い5点お尋ねいたします。

1点目として、対馬市生涯学習推進協議会の設置、活動状況についてお尋ねいたします。

第2回定例会において、対馬市条例第91号に規定されている対馬市生涯学習推進協議会が設置されていないことが明らかになりました。10年間にわたり条例無視の状態が続き、諸教育機能が有機的に整備されないままで生涯学習が進められてきたことは残念でなりません。

その後、条例どおりに協議会が設置され、活動が始まっているものと推測いたしますが、設置状況並びに活動状況についてお尋ねいたします。

2点目に、雞知保育所の待機児童についてお尋ねします。

平成25年6月現在の雞知保育所の待機児童は8名であることは、先般の質問の折に申し上げましたが9月1日現在で12名にふえています。ゼロ歳から3歳まで、各3名ずつが、各クラスで各3名ずつが入所待ちとなっています。

このように雞知保育所は近年恒常的に入所待ちの状態で、子育てと仕事の両立ができない、そういう家庭が出ているということは先般述べたとおりです。

第2回定例会において、雞知地区の待機児童の現況と改善策について中長期的な展望も含めてお尋ねし、前向きな検討をお願いしました。私なりの提言もさせていただきました。

その後、どのような方向性で検討がなされ、解決策が打ち出されようとしているのかお尋ねをします。

3点目に、技能労務職である学校用務員の行政職への任用替えについてお尋ねします。

昨日の小川議員さんの質疑応答で理事者のお考えの概要はお聞きしましたので、時間の都合で私は観点を変えて焦点を絞ってお尋ねし、後で一問一答で詰めさせていただきたいと思っております。

教育長には通告の中の手続きに関して、本年4月の任用替えになった3名の用務員さんの人事発令は、対馬市平成16年3月1日、訓令第51号、人事異動及び人事記録に関する規定の別表第1の中のどの種類の形態で異動されたかお尋ねします。

市長には通告の中の根拠に関して、対馬市では労務職の任用替えを行うに当たり、訓令等によ

る労務職員の任用替え取扱要綱等、これは名称はいろいろあるかと思うんですけど、そういう手続きを定めたものを制定していらっしゃるかお尋ねします。

4点目に、主要地方道巖原豆殿美津島線の加志・箕形区間の入会林の整備状況と着工予定についてお尋ねいたします。

加志・箕形間の道路改良については合併前からの懸案事項であり、定期バス、通学バス等が運行されている路線では最も状態の悪い道路路線ではないかと思えます。

議会でも旧美津島町時代から先輩議員によりたびたび取り上げられ、3月の第1回定例会では三山前議員が質問され、県当局も入会林整備等の環境整備ができ次第、吹崎工区の事業開始はあり得るとの見解が示されているという答弁がなされていると思えます。

交通安全上、生活利便上、一日でも早い改良が待たれているこの区間について、その後の入会林整備の進捗状況と今後の事務手続及び着工予定についてお尋ねします。

5点目に、防災計画、防災体制についてお尋ねします。

この件については昨日、春田議員さんの質疑応答で概要が明らかになりましたので、私からは通告の中の避難場所への飲料水、非常食、毛布等の配備体制は整っているかに絞ってお尋ねし、あとは一問一答でお願いいたします。

以上、5点について、市長並びに教育委員会の御答弁をお願いいたします。答弁の内容によりましては、先ほどお願いしたように一問一答で再質問をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島議員の御質問の答えさせていただきます。

1点目の生涯学習推進協議会の問題でございます。

第2回定例会において小島議員さんより、この条例は制定されているが活動しているのかと、組織され、また活動しているのかという御質問でありました。

その際、この設置条例の存在自体もわからないという私自身がですね、失態を皆様にお見せしましたが、その際、私、生涯学習というセクションというものが前面にやはり出て市民に近い距離感を持つとの手法が、かつて東北地方を中心として行われていたというお話でとどめさせていただいたところでございます。

この小島議員さんの御質問を受けまして、教育委員会事務局とともに制定の、条例制定の経緯、それからその後の状況、さらに他市の状況についてまず調査をし、今後の方向性というものを検討をいたしました。

他市の状況ですが、まず県内の13市のうちこの種の条例や規則を制定しているのが平戸、壱岐、五島、そして本市の4市であります。

さらに、九州管内118市ございますけれども、その中で32市が同様の条例を制定されてお

ります。

また、担当部署の話がこの条例は交錯しているような部分がございますが、この所管はどうなっているのかということでこの調査をかけました。

市長部局のほうが所管しているのが32市のうち4市の12.5%、教育委員会のほうが、28市の87.5%が教育委員会のほうが担当をされているというふうな調査をさせていただいたところです。

次に、この条例制定の経緯について、以前にさかのぼってちょっと調べをさせていただいたところであります。

当時の合併時点の合併協議会での新市条例制定に向けた作業部会の教育委員会部門での協議におきまして、旧6町のうち旧美津島町、峰町、上県町、それから上対馬町の4町がこの種の条例を制定をしていたことから、新市においても例規作成の必要ありとの結論が出され、旧美津島町、旧上対馬町の例規を、条例をベースに新市の例規作成委託をお願いをしておりましたぎょうせいにもその旨依頼がなされ、新市条例として施行をされたものです。

次に、担当部局が教育委員会から市長部局へ変更とされた経緯でございますが、先ほど言いました例規作成をお願いをしておりましたぎょうせい、株式会社ぎょうせいですかね、ぎょうせいからの条例案は、ベースとなった旧町の条例での教育委員会部局というものから市長部局のほうに変更をされ、合併協議会に提案をされ、提案された条文での施行となっております。

例規の検討を行ったのは旧町の教育委員会部局であり、旧4町の条例では事務局は先ほど言いましたように教育委員会部局となっていたにもかかわらず、さらに市長部局への十分な調整、協議もなされていない状況で、そのぎょうせいがつくり出しました案は修正がされないまま施行となったことが、条例が制定されているものの新市誕生以来組織化もされず経緯してきたということでありまして、事務上の引き継ぎが不十分ということがこのことを招いた最大の要因であるというふうに私どもは考えております。

ただし、この推進協議会なるもの、私自身がこれについてはわからない状況はそういう経緯もあったこととお許しをいただきたいと思いますが、この協議会なるものが9年間以上にわたって実動していなかったということは事実でありまして、ただし市民の皆様は直接的に多大な損失を与えたかといういろいろ考えますと、それは直接的なことはないのかなというふうに思っております。

私どもは今後それ以上に市民にとって利用しやすい組織とか、行政組織のあり方、そして私ども市職員のあり方はどうあるべきかというもの、これらを次なる組織を見直す段階において反映をさせていかないといけないのかなというふうに思っております。

きちんと条例として発行されているにもかかわらず、それが動かなかった、動いてなかったことに対しては市民の皆様は謝罪申し上げます。

しかし、今後先ほど申しましたような組織の方向にもっていくことによって、その部分については御容赦をいただければというふうに考えております。

次に、前回の定例会においてやはり御質問があり、また小島議員さんのほうから御提案がありました。難知地域における保育所の待機児童の解消に向けての御提案がありました。

これは1点目は、大船越へき地保育所を認可保育所に直すということはいかがというふうな御提案だったと思います。

これらにつきましては、認可保育所にする場合の当然設置基準というものが、きちんとそこに合わせていかなくてはいけないという問題があります。

今の施設に新たにその乳児室とかほふく室とか、当然医務室とか調理室等を設けていくと、改修をかけていかなくてはいけないというふうなことがあります。

また、2点目の鶏鳴幼稚園の子ども園化というふうな提案でございましたけれども、やはりこれらにつきましても大船越同様の施設に関する改修が必要となってくるかと思えます。それら結構なやはり財源等を要するのではないかなとも思っております。

もう一点の難知保育所管内における待機児童がというよりも、入所を希望する児童がふえている。

保育に欠ける児童という基本的な考え方が保育所入所の条件にはあります。保育に欠けるというのは、保育所に入りたいという児童が全部保育に欠けるかということ、それは一概にそうは言えない部分があります。

それらについての整理というのを僕ら自身、市民の皆様も整理をしないとイケないのかなというふうには思っておりますけれども、少なくとも入所を希望する児童がふえているということは十分にこちらとしても承知をしております。

現在の難知保育所の今の施設規模、またゆとりを持った保育環境の実現等からしまして、定数をふやすということはなかなか難しい問題であると思えますし、早急な解消策の具体案というものは大変難しいものがあります。

今後は教育委員会と連携を図りながら、その財産処分という問題も含め、さまざまな方面から検討をしていきたいと思っておりますし、しかし子供は成長が早うございますのでのんびりもできない問題だということはわかりますが、今後の保育にかける児童の推移とかその地域の人口動態とか、そのあたりを十分に踏まえて物事の組み立てをしていきたいなと思っております。

それ以外のところで、うちとしてもいろんな案も考えたりもするわけですが、早急にやれる方法として、現在これも国のいろんな補助金の関係等でのハードルというものもありまして一定年数がこないとやれない問題もあるんですけれども、現在の難知保育所内にあります子育て支援センターや学童保育というのを別の場所に移ってもらう中で、保育室を拡充するというやり方もある

んではないかというふうに私どもも検討は今してるところですが、先ほど言いましたように国の補助金にかかる予算の執行の適正化に関する法律の関係等々、そして保育士の確保が大変難しいところ、部分もあります。

それらを十分に検討していきたいというふうに考えております。

次に、3点目の問題がございました。

小川議員さんの答弁と重複するところがたくさんありますが、訓令のお話がありました。

当然任用替えということで、私どもは職員さんの志望等を、意向調査等も全員とっておりますし、それらを踏まえて物事を組み立てておるところであります。大枠の部分については、昨日の小川議員のときに答弁をさせていただいたとおりでございます。

何はともあれ、昨日も申し上げましたけれども全体の職員数が削減を、平成17年の行革大綱において最終目標を450名にもっていくべきだというふうな、年次の設定はないものの減らしていけないといけないという大きな足かせの中で物事を今組み立てておりますし、第2次定員適正化計画等にも縛られながら物事を組み立てております。

当然そこには大きな話としては国の経済動向、また地方交付税に依存しているこの対馬市の問題、方向性を国のほうで示される部分等もございますので、それらの中で職員数の削減というのがやはり激しくなる、ならざるを得ないという中で、全体の流れの中での今回の取り組みだという御理解をさせていただきたいと思っておりますし、旧来のままで物事が進むのが最も安定した、心も生活も安定したことで最もいいことだというふうには確かに私も思います。

しかし、やはりこれだけの時代の潮流のうごめきがある中で、私どももその変化というものに常に対応していくような職員組織でないと取り残されてしまうのではないかなというふうな思いもあり、全市民の方々の御理解をいただきたいというふうな思いで、昨年から職員組合とも話をしながらこれを進めておるところです。

では、4点目の入会林に関する主要地方道の問題がございしますが、これについて加志・箕形区間の整備状況でございますけれども、加志地区につきましては平成21年より着手をして登記名義人、法定相続人の調査、相続関係図の作成まで終了し、現在確認書の作成中であります。

また、箕形地区につきましては、平成23年11月より着手し、先ほど言いました書類等の徴収まで終了し、現在整備計画書の作成中であり、この9月下旬に県へ認可申請の提出を予定をしているところまでまいりました。

次に、国県道の未改良区間の整備につきましては、議員御承知のとおり議会で構成する国県道路等整備促進特別委員会において調査、研究を行っていただいておりますが、この路線、加志・箕形間については、特別委員会でも整備を要する最重要路線として整理をいただいているところでもあります。

本工区は25年2月21日、特別委員会で対馬振興局長へ要望した折にも、入会林の整備が完了すれば事業に着手する旨確認がなされておりますし、本年5月27日の対馬振興局、市の両建設部の協議の際に、用地取得の準備、整理ができ次第、新規事業化に向けて取り組む予定であるとの報告を受けております。

先ほど申しあげましたように、今月箕形地区については9月下旬に県への認可申請を行います。今後県に対し早急な認可を行っていただけるように要請をしていきたいというふうに思っております。

5点目、防災計画の問題でございます。

これで避難所での飲料水とか非常食等の配備状況について御質問がございました。

現在、対馬市の災害用備蓄状況ですが、非常食、また飲料水については、災害用の備蓄は消費期限の関係から配備ができておりません。毛布のみ、消防本部、各地区公民館に配備をしている状態です。

先ほども述べたとおりの状況でございますが、去る8月30日に対馬市商工会と危機発生時に関する支援協定が締結され、有事の際に対馬商工会からも優先的に組織的な支援を受けることができるようになったところでございます。

この締結によりまして、対馬市商工会から飲料水、食料品などの生活物資を優先的に組織的な援助が受けられることとなることから、対馬市が飲料水、食料品などの生活物資をあらかじめ備蓄しておくことの必要性も含め、対馬市商工会と協議をしまいたいと考えております。

また、毛布につきましては今後必要数を精査し、計画的に備えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 先ほど限定的にということで御質問いただきましたので、その点についてだけお答えをいたします。

25年度の人事につきましては、教育委員会内の異動ということでございますので、職名替え、職名替えをして配置替えということでございます。

先ほどの別表第1の中で言えば、4番の転任ということになるかと思えます。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目の生涯学習推進協議会の設置の件ですけれども、今までも設置されてなかったということはもうそれで事実でございまして、設置されてなかったということはもう先般のことと今回合わせてよくわかりました。

それで、ほかの市とか等の兼ね合い、いろんな調査までされたわけですけれども、私が申し上げたいのは対馬市の場合、市長がいわゆる地域マネージャー制度を核にといいですか、して、協

働のまちづくりということを主な施策に上げてありますので、そのバックボーンといいますか、基盤として生涯学習、社会教育の充実は必要じゃないかと、そういう意味でどうしてもやはりこれは立ち上げて動かさないと、教育委員会の社会教育いわゆる広い意味での生涯学習だけでは機能が不十分じゃないかということをお願いをしたわけです。

この前お話をしたように、社会教育関係の職員が当初は52名いたのが今は20名と、それから予算面もきょう資料をお持ちしておるんですけど、時間の関係でもう口頭で申し上げますが、市の歳出全体の中のここ10年間の推移を見ますと歳出全体の割合は85%ぐらいの縮小になっています。

ところが、生涯学習の中で特に公民館、それから生涯学習総務費を合わせた社会教育関係の費用は大体50数%、60%以下に縮小になっています。

だから、人も物も縮小される中で、市長がやろうとしてある協働のまちづくりに十分耐え得るのかという意味で提言をしたわけでございまして、ぜひ近々に立ち上げていただいて、そして人を扱ういわゆる人事を扱う総務、それからお金を扱う財政、ここの方々が生涯学習の大切さを認識をしていただきたいとそういう意味での提言でございまして、ぜひ市長さん、よろしく願いをしたいと思います。

今のことについてはもう私前日も述べましたので、今回そういう御答弁は求めませんのでそれを十分認識いただきたいということです。

それから、2番目の雞知保育所への入所希望、いろいろ入所待ちということについては、市長さん、前回もおっしゃったように捉え方があるんですけども、現実には美津島活性化センターの段階で申し込みをしているけれども、待っているという人の数だけを私は申し上げました。

それで、いろいろ財政的なことが伴うということをご存知ですので、きのう提案、議会にも上がりました子ども・子育ての法案、このことでまた協議会が立ち上がります。

その中でも将来的なことを含めて早く議論をして、対馬の子育て、それがスムーズにいきます、市民が安心できるようにということできのうの法案の取り扱いとあわせてぜひよろしくお願いします。

それで、一番現実味のあるのは市長がおっしゃった子育ての支援室、それから学童保育の移動、これは、かわりの施設を見つければ雞知保育所がスペースがあくと思うんです。

しかし、これもどこに移すかとなるとなかなかまたすぐにはできないにしても、現実に待っている子供さん方は、家族はおるわけですからぜひ御検討をいただいて、雞知地区のいわゆる子育てが安心できる状況をつくっていただきたいと思っています。

いわゆる厳原に通っている、それから周囲のへき地保育所に通っている人の数を含めると30名近くにはなっていると思います。本来なら雞知保育所に入りたいという数がですね、そう

いう隠れた部分もあるわけですから、ぜひよろしく願いをいたします。

私がこの2点については、前回に引き続き取り上げたのは、そういう最初のやつは市の、市長が求められている市の、市政の進め方の根幹にかかわる、それから子供の保育所の問題は子供たちの生活の保障というか、そういう日常生活のことでということで、あえて再度お尋ねをしたところでは。

それから、次に用務員さんの任用替えの件ですけれども、このことについては少し、私きのう小川議員さんが質疑で告げられたことの続きという形でやらせていただくとすけれども、ちょっと法的なといいますか、手続き上少し問題があるんじゃないかなというふうに思います。

一応ここにパネル用意してるんですけど、教育委員会からの御答弁は転任、職名替えでというふうに御説明いただいたんですけど、これは今お手元に配っておりますこの市の別表第1、これを吟味いただくとそうじゃないと私は解釈しております。

ただ、ここでその議論をしますと時間長くなりますから一応控えておきますけれども、現業職いわゆる労務職を一般行政職にかえる場合は、私の解釈はいわゆる採用という形でなければいけないんじゃないかというふうに私は考えております。

その根拠としては、これは私も法律の専門家ではありませんけれども、実際に全国的に行われている労務職の任用替えを参考としてお手元に、市長のところにも届けておりますけれども、これの一つの例を見てください。

技能労務職の職種変更、試験による任用替えと、これは沖縄の読谷村というんですか、この例です。

ここを見ていただくと、技能労務者全員を対象に一般事務職員への職種変更希望者を庁内で公募し、職種変更試験による任用替えを実施すると、こういう取り扱いになっています。

これは沖縄県がそれにコメントをつけています。退職不補充による方法以外に踏み込むことが難しい技能労務職の処遇について、試験による行政職への任用替え制度を設け、職員の新たな能力開発と言えると、今いる人材の活用を図るから定員管理を進めている点が評価できると、こういうふうに、あと似たように小さなやはり自治体ほどそのことに悩んでいるわけです。

対馬市が今そう進められようとしてる、現にもう3名は進められたんですけども、そのことが——これは東京の日野です。これははっきりここに職種が書いてあります。事務職、技能職、技能労務職とあって、任用替えは試験とすると、そしてここでは取り扱いの要領として受検資格としては継続して5年以上在籍している者、それから年齢が45歳以下の者をその対象としてすると、ほかにもここにやはり上げてあるのも任用替え試験を受けると、そしていわゆる新しい職種に採用するという形をとっているのがほとんどです。

そして、対馬市のきのう小川議員に説明があった行財政改革大綱、それから第2次職員適正化

計画、これも一応ここにパネルで示していますけれども、ここの中を見まして現業職といえますか、労務職の任用替えをといえますか、行政職へ移すということは一言も触れてありません。

いわゆる訓令によって取扱要領を定めて要綱を定めて実施するならまだしも、そういう手続き的なものがないという中で人事が行われていくというのは、やはり行政としては不適切じゃないかなと思うんです。

確かにかつて旧町時代はそういう取り扱いも行われていたということは、私も一、二聞いています。これは小っちゃい町、峰町あたりで私が勤めたころにそういうことありました。

だけど、今、市になったわけです。全国的な傾向と同じように、傾向というか、全国的、一般的に行われているようにそうすべきであると私考えます。

用務員のほう、いわゆる適正化計画でいきますところあります。

用務員は正規職員の退職後は不補充とし、必要に応じて嘱託職員等を配置します。これはこのとおり今退職した人の後は嘱託と、これはもういいんです、ここに書いてあるからそのとおりで、ただ今いる人を行政職にかえますよということは一言も書いてありません。

そして、ここに数がございますけれども、平成25年度、用務員は16名という数がちゃんと適正化計画の中にあります。このことは市のほうでつくられたものですからそのとおりだと。

それで、私7月から8月にかけて市を、市内いろんなところを回らせていただいて学校にも寄らせていただきました。そのときに、ある学校で用務員さんが私が車に乗って帰ろうとしちよつたら出てこられたんです。

自分は用務員として誇りを持って仕事をしているけれども、あと何年かなんだけれども行政職へ替わるよというそういう説明があつてると、しかしどこにも物を言うところがないから、私が市議をしているからということでしょう、泣き声で言っただけなんです。

それで、私も、あっ、そういうことがあつてるのかということでも今回取り上げさせてもらったわけです。

それで、きのう市長は小川議員の質問に対して自然減、できればそうしたいとおっしゃったし、今もそうおっしゃったですね、ぜひそのとおりにしていただきたいと思います。

いや、これはここで市長さんに、きのうの小川議員のお話と合わせてお約束いただいて御答弁をいただきたいと思います。どうぞ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私あくまで個人としては、そのような考え方を持ち合せはしているというふうな発言をさせていただきました。

しかし、時代の潮流というものも十分に自分自身は感じて判断をしていかななくてはいけないという思いの中で、今回のこのようなことに至っているというふうに御理解をいただきたいと思

ます。

また、この任用替えの根拠の部分でございますけれども、少なくとも地方公務員法に基づいて逸脱することなきよう、私どもは其中で転任という考え方で今処理をさせていただいております。

今先ほどいただきました資料で、沖縄ほかの幾つかのところでは技能労務職の職種変更試験による任用替えという手続き、手続きといいますか手段をとっているというふうなお話をいただき、そういう手法というのは当然あるかと思っております。

ただし、先ほど言いましたようにこちらでも強引にやっているわけではございませんし、意向調査等もとりながら、志望も聞きながらのことでやっておるというふうな御理解をいただければと思っております。

その用務員さんが、確かに自分の今置かれている環境とかいうのが変わっていくことに対しての不安とか、今自分自身のやっていることに対する誇りとか、それはもう当然だと思います。

どうしてもそこから私どもも次への方向に脱皮していくために、ともにそこについては御理解をしていただきながら、説明も十分にやっていっているつもりではございますけれども、どうか職員さんのほうにも細かに説明を再度していきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長の立場というのは私もわからないではないんです。人件費の縮減と申しますか、そういう意味では確かに退職した人の後をいわゆる嘱託でというのは十分理解できます。

けれども、今いる人をやはり行政職にかえてまでというのは、これはもし人事的なことで公平委員会等に持ち出した場合とか、あるいは法的なことで対応するとしたときには苦しいんじゃないかと思うんです。

やっぱりそうじゃなくて、やはり市長さん、あなたが中心、宝の市政とかいうことを訴えられたように、財部市長さん、私は温かみのある方だと思うんです。

それをやはり国の総務省の指導とかそういうこと、財政的なことのみでやはり行政を進めるべきではないと思うんです。

小川さんの、小川議員さんもおっしゃったようにできれば自然減でいきたい、それが市長の本音だと思うんです。ぜひ運営上もう一応手続き、昨年そういう取り扱いされた方は、それで職場もついてありますから、本年度末からの人事はぜひ温かみのある人事を進めていっていただきたいとそう要望します。

いつも欲張り過ぎて時間がなくなっただけなんですけれども、いわゆる吹崎地区の工区の道路事情、これはもう誰もが一番わかってある道路だろうと思っております。

私先日、通学バスに朝、尾崎から、帰りは雞知から乗せてもらいました。そうしましたら、いわゆる通学バス、立派なバスです。そして、その吹崎を挟んだ区間以外はすごく道路もよくなっていてスムーズに走ります。

ところが、その区間はもう徐行運転の感じ、そして途中で車ごとつんと音がしました。何が起こったかなと思ったら、後でバスの運転手さんに聞きますと、下り坂のひどい曲がり角のところで結局車体が長すぎて回りきらないから下が底を打ったんです。

子供たちに聞きますとこういうことが時々あると、運転手さんも離合したときもこの道路ではいわゆるカメラでのバックになると、そしたら明るい夏の季節はいいけれども、秋から以降は怖くて運転に注意を要する、一番自分たちとしては怖い道路、こういうことを言ってあります。

それから、あそこはマグロの生産基地です。年間20億前後の売り上げをするマグロが養殖されていますけど、毎日10トン車以上の大きな車が通っています。そしたら、これも離合したら大変ですね。

だから、私はこの前建設部のほうで説明受けますと、箕形が、今年度申請して来年登記までいくと、それから加志はまだおこなっていると、だけど加志地区も部落で組合をつくって今協力しようという気持ちでおられます。

ぜひ箕形と加志が合わせて工事にかかれるように、いわゆる入会林の整備については格段の努力をしていただきたいということをお願いをして、時間がきましたので終わりたいと思います。

非常食のことについては、それから毛布のことについては地区の実態に応じてぜひ対応してください。

以上です。

○議長（作元 義文君） これで2番議員、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。午後は1時から開始します。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。先般5月の市議会議員選挙におきまして、多くの有権者の皆様から御支援をいただき、再度議会に送っていただきましたことに心より感謝を申し上げます。この場をお借りしまして、厚くお礼を申し上げます。これから4年間、市民の皆様方の付託に応じるべく、議会人としての職責を果たしていく所存でございます。